

石川県広報誌の企画、編集、制作管理、撮影等業務委託に係る 企画提案書、見本誌及び見積書作成要領

1 趣旨

本要領は、「石川県広報誌の企画、編集、制作管理、撮影等業務委託」に係る受託候補者の選定に当たり、応募者が提出する企画提案書、見本誌及び見積書の作成に関し、必要な事項を定めるものである。

2 企画提案書の作成について

(1)形式

企画提案書は、以下の形式により作成すること。

1. A4判、横書き、左綴じ
2. 片面印刷20ページ以内(表紙及び目次はページ数に含めない)
3. 表紙には「石川県広報誌及び誌面連動WEBコンテンツの企画、編集、制作管理、撮影等業務委託 企画提案書」と記載すること
4. 正本には余白に事業者名を記載し、副本には事業者名を記載しないこと

(2)記載内容

企画提案書には、次の内容を盛り込むこと。

1. 見本誌の企画意図、構成及びデザインの狙いや考え方
2. 文章の読みやすさ、文字の大きさ、色づかいなどへの配慮
3. より多くの県民に読んでもらうための工夫・提案（若年層に向けた閲覧率向上の方策、広報誌の認知度向上に向けた取組など）
4. 受託した場合のページ構成の案(※)

※「石川県広報誌の企画、編集、制作管理及び撮影等業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)別紙に記載の内容はあくまで案であり、実際の構成は県と受託者で協議の上決定するものとする

5. 広報誌の顔となる表紙に関して、担当・連携するデザイナーやカメラマンのこれまでの実績(過去に作成・撮影したデザイン・写真等)
6. 業務実施体制(実施体制・業務実績)
7. WEBコンテンツ「県公式 note」のプロモーション案(ターゲット層分析や閲覧率向上の方策など)及び記事構成案1本分(※)

※記事のテーマは自由とする。また、構成案には以下を含む。

- ①タイトル案
- ②記事の目的とターゲット
- ③記事の流れ(見出し案)
- ④各見出しの概要

3 見本誌の作成について

(1)形式

見本誌は、以下の形式により作成すること。

1. A4判、全8ページ(表紙+本文6ページ(見開き)+裏表紙)
2. 冊子形式、フルカラー

(2)構成

1. 表紙(1ページ)

- 特集テーマに関連した、読者の興味を引く印象的な写真を使用すること
- タイトルは「もっといしかわ」、サブタイトルは「すてきな毎日を、いつまでも」とすること
- ロゴの記載は自由とする
- 発行号の記載(※)を必須とし、その他必要と考える情報を追加してよい
ただし、端的な言葉遣いをし、簡潔で見やすいレイアウトとすること
※「2026夏季号」「第120号」「Vol. 120」等

2. 特集(4ページ)

- テーマ:「いしかわの産業のいま」
- 令和8年6月下旬発行を想定した内容とすること
- 作成にあたっては、公式ホームページや過去の広報誌などを参考とすること
※インタビューページを作成する場合に、実際の取材は不要
- 素材は公式ホームページや過去の広報誌から使用が可能であるほか、必要に応じて提供する

3. お知らせページ(2ページ)

- イベント情報や各種申請案内など、内容をコラム形式で掲載すること
※コラム題材は以下4点とする。
 - ・夏の県有施設イベント情報(おでかけ)
 - ・熱中症に注意(お知らせ)
 - ・家庭での防災対策(啓発)
 - ・県職員募集(募集)

4. 裏表紙(1ページ)

- 上半分は読者アンケートとし、仕様書4(1)⑤に記載の内容を盛り込むこと
- 下半分は県民が親しみを持てるような新たな連載企画を提案すること

(3)編集にあたっての基本的な考え方

1. 県民の県政への理解と関心を高め、県政への参加を促進するため、県政や県内情報をあらゆる世代の人々にわかりやすく伝える広報誌とすること
2. 県政だけでなく県全体の魅力を発信し、県民が石川県への愛着や誇りを持てる

- よう、幅広い視点から石川県の情報を伝える広報誌とすること
3. 表紙については、思わず開きたくなるような訴求力のある表紙とすること
また、「もっといしかわ」の名前から表紙のイメージを想起できるような、統一性をもたせる工夫について検討すること
 4. 特集については、わかりやすい表現、興味をひくデザインなどを心がけること
また、読み進めやすくするため、情報量とレイアウトを工夫すること
 5. お知らせページ、裏表紙については、県民に親しんでもらえるよう、事業者のノウハウや知識・経験を活かして自由に発想・企画すること
 6. 1～5を通じて、より多くの県民に愛読いただき、活用いただけるような広報誌を目指すこと

(4)留意事項

- 今回作成した見本誌がそのまま次回号に採用されるわけではなく、実際の誌面は県と協議の上決定するものとする
- 特集テーマ担当課への直接の問い合わせ・資料請求は控えること

4 見積書の作成について

事業費は10,700千円(消費税及び地方消費税含む。)以内とし、うち仕様書4(1)に記載の広報誌の企画・編集・制作管理・取材・原稿作成・校正・写真撮影等にかかる経費は6,200千円(消費税及び地方消費税含む。)以内、仕様書4(2)に記載の県広報誌と連動したWEBコンテンツ「note」の記事制作・運用にかかる経費は、4,500千円(消費税及び地方消費税含む。)以内とすること